

広報 くるたまき

2021年 10月号
No.472

主な内容

- P 2 議会だより
- P 3 村の話題
- P 3～4 お知らせ
- P 5 新型コロナワクチン
接種結果報告と今後
について
- P 6～7 令和2年度決算
- P 10 黒滝村地域振興券の
使用期限について



8月30日（月） 株式会社黒滝森物語村 寄付

議会

議会活動状況

9月

3日●第6回議会定例会 開会

総務厚生常任委員会
経済建設常任委員会

6日●決算審査特別委員会

10日●第6回議会定例会 再開
一般質問
閉会

16日●区長会

24日●例月出納検査

第6回議会定例会

令和3年第6回議会定例会が
9月3日（金）～10日（金）にか
けて開催され、18の議案が審議さ
れ、それぞれ原案どおり可決・同
意されました。
審議された内容は次のとおりで
す。

◆一般質問

- ・大水害後の村づくりについて
- ・観光施設の対応について
（九鬼議員）

◆人事案件

- ・議案第1号 人権擁護委員の推
薦につき同意を求めることに
ついて

◆条例改正

- ・議案第2号 黒滝村の特別職の
職員で非常勤のものの報酬及び
費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例について
- ・議案第3号 黒滝村あふれる緑
のふるさと寄付条例の一部を改
正する条例について
- ・議案第4号 過疎地域の持続的
発展の支援に関する特別措置法
に係る村税の特別措置条例につ
いて
- ・議案第5号 黒滝村手数料徴収
条例の一部を改正する条例につ
いて
- ◆補正予算
・議案第6号 令和3年度黒滝村
一般会計補正予算（第2号）に
ついて

- ・議案第7号 令和3年度黒滝村
国民健康保険事業特別会計補正
予算（第2号）について
- ・議案第8号 令和3年度黒滝村
介護保険特別会計補正予算（第
1号）について
- ・議案第9号 令和3年度黒滝村
簡易水道事業特別会計補正予算
（第2号）について
- ・議案第10号 令和3年度黒滝
村下水道事業特別会計補正予算
（第1号）について

◆決算認定

- ・議案第11号 令和2年度黒滝村
一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて
- ・議案第12号 令和2年度黒滝村
国民健康保険事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
- ・議案第13号 令和2年度黒滝村
介護保険特別会計歳入歳出決算
の認定について
- ・議案第14号 令和2年度黒滝村
後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算の認定について
- ・議案第15号 令和2年度黒滝村
簡易水道事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

- ・議案第16号 令和2年度黒滝村
下水道事業特別会計歳入歳出決
算の認定について

◆その他

- ・議案第17号 黒滝村過疎地域持
続的発展計画（案）について
- ・議案第18号 黒滝村辺地総合整
備計画について
- ・報告第1号 令和2年度財政健
全化判断比率の報告について
- ・意見案第1号 コロナ禍による
厳しい財政状況に対処し地方税
財源の充実を求める意見書につ
いて

税等の納期

11月1日（月）

住民税 第3期
国民健康保険税 第4期
介護保険料 第4期
後期高齢者医療 第4期

忘れずに
納付しましょう！

村の話



株式会社黒滝 森物語村寄付

株式会社黒滝森物語村より、新
型コロナウイルス感染症対策など
に役立ててくださいと一千万円を
寄付していただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡
大により住民生活や経済活動など
に甚大な影響が出ている中、多額
の寄付に心からお礼を申し上げます。
大切に活用させていただきます。

お知らせ

「検察審査会」を ご存知でしょうか

あなたもいつか審査員に選ばれる
ことがあるかもしれません。
審査員に選ばれたときには、住民
の代表としてこの仕事にご協力を
お願いします。

検察審査会とは、選挙権を有
する国民の中からくじで選ばれ
た11人の有権者が、一般国民の
代表として検察審査員に選定され、検
察庁が不起訴処分とした刑事事件
についてその判断が妥当かどうか
を民間人が審査、意見を提出する
ことが主な仕事です。

なお、被害者として検察審査会
への申立は無料で行えます。

◆お問合せ先

葛城検察審査会事務局
☎0745・53・1012

裁判員制度のお知らせ

裁判員制度とは、一般の国民が
（一事件について6人の裁判員が

選ばれます）、地方裁判所で行わ
れる刑事裁判に参加し、裁判官（3
人）と一緒に被告人が有罪か無罪
か、有罪の場合どのような刑にす
るのかを決める制度です。

裁判員制度では、裁判の進め方
やその内容に国民の視点、感覚が
反映されます。その結果、裁判全
体に対する国民の理解が深まり、
裁判がより身近に感じられ、司法
への信頼が高まっていくことが期
待されています。

裁判員も同じく選挙権を有する
国民の中からくじで選ばれます。
裁判員に選ばれたときには住民の
代表としてこの仕事にご協力をお
願いします。

◆お問合せ先

選挙管理委員会事務局
（役場総務課内）

明日香養護学校 令和3年度第2回 体験学習のご案内

県立明日香養護学校では、肢体
不自由を有する幼児児童生徒、病
弱教育対象生徒の保護者や担任に

対して、本校の教育についての理
解と認識を深めていただくために
教育相談を実施しています。

「第2回体験学習」

◆対象 肢体不自由を有する年長
児、小学6年生、中学3年生、
病弱教育対象の中学3年生と
その保護者、担任

◆日時

○肢体不自由教育部門

●小学部

11月17日（水）

午後1時30分～4時

●中学部

11月24日（水）

午後1時30分～4時

●高等部

11月10日（水）

午後1時30分～4時

○病弱教育部門

●高等部

11月10日（水）

午後1時30分～4時

◆お問合せ・お申込み先

奈良県立明日香養護学校
高市郡明日香村川原410
☎0744・54・3380
（担当 教育支援部）

聞こえの相談会

- ◆日時 11月7日（日）午後2時～3時30分（予定）
- ◆内容 ○講演 奈良県立医科大学耳鼻咽喉・頭頸部外科学 西村 忠己先生
- テーマ「難聴と治療」
- 体験発表 補聴器・人工内耳装用者
- 個別相談 補聴器販売店・人工内耳メーカー
- ◆場所 生駒市コミュニティセンター4階402・403・404会議室 生駒市元町1-6-12 近鉄 生駒駅から南へ徒歩約3分
- ◆主催 奈良県聴覚障害者支援センター
- ◆共催 奈良県中途失聴・難聴者協会／生駒市難聴者協会
- ◆参加費 無料
- ◆申込 10月1日（金）より先着60名までホームページ・TEL・FAX・来所にて受付

- ◆お問合せ先 奈良県聴覚障害者支援センター 0744-21-7880 FAX 0744-21-7888 <https://nds-center.nara.jp/>

10月は里親月間です！

様々な事情から保護者と「ともに暮らす」ことが難しい子ども達。奈良県では425名（※令和3年3月31日現在）もの子ども達が、保護者の元を離れて施設や「里親」と呼ばれる家庭で暮らしています。

児童家庭支援センターてんりでは、里親の登録方法や子ども達を取り巻く現状など、里親制度に関するご説明を個別に実施しております。申込みは無料です。お気軽にご連絡ください。

子ども達の明るい未来に向かって、里親、始めませんか？

- ◆お申込・お問合せ先 奈良県里親支援機構 児童家庭支援センターてんり 天理市別所町715-3 0743-85-5567 メール：foster-support@welfare-nara.com <http://nara-satoya.com/>

職場のお悩み、ご相談ください 休日・夜間労働相談会

- 弁護士、大学教授などの「公益委員」、労働組合の役員などの「労働者委員」、会社役員、企業経営者などの「使用者委員」の3名の労働委員会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談（募集採用などの相談は対象外）をお受けします。一人30分程度です。
- ◆対象 県内在住・在勤の労働者・県内に事業所のある事業主
 - ◆費用 無料（要予約）
 - 【休日相談会】
 - ◆日時 10月17日（日）午後1時30分～4時
 - ◆場所 奈良県産業会館（大和高田市幸町2-33）
 - 〈相談会②〉
 - ◆日時 10月24日（日）午後1時30分～4時
 - ◆場所 奈良県立図書館情報館（奈良市大安寺西1-1000）
 - 【夜間相談会】
 - ◆日時 10月14日（木）午後6時30分～8時30分

- ◆場所 奈良県文化会館（奈良市登大路町6-2）
- ◆お申込・お問合せ先 全会場とも予約が必要ですので、左記へお問合せください。奈良県労働委員会事務局 0742-20-4431

自衛官候補生採用試験

- 【任期毎に自分で進路を選択できるコースです。】
- ◆受験資格 18歳以上33歳未満の方
 - ◆受付期間 11月9日（火）まで
 - ◆試験日 11月13日（土）
 - ◆試験科目 学科試験・作文・口述試験・適性試験・身体検査
 - ◆試験会場 航空自衛隊奈良基地 奈良市法華寺町1578
 - ◆お問合せ先 自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 0747-22-3789

新型コロナワクチン接種結果報告と今後について

黒滝村内での新型コロナワクチン集団接種は終了しました。円滑な事業運営にご協力いただき、ありがとうございました。事業結果を報告させていただきます。

◆接種回数

4月22日～8月29日のうち21日間（平日17日、土曜日2日、日曜日2日）

◆接種会場

黒滝村国民健康保険診療所

回	区（人）						住所地外種 （注1）	合計
	医療従事者	高齢者	基礎疾患	60～64歳	12～59歳			
1回目	10	315	11	35	138	39	548	
2回目	10	311	11	35	137	39	543	
令和3年4月住基人口		352	274					

注1）「黒滝村新型コロナウイルス感染症対策にかかる住民接種実施計画」における即時対応者（社会福祉協議会・こども園・小中学校及び役場職員33名）を含む。

※他市町村における村民接種人数は別途調査中

- ◆接種日数 4月22日～8月29日のうち21日間（平日17日、土曜日2日、日曜日2日）
- ◆接種会場 黒滝村国民健康保険診療所

新型コロナワクチン接種について

まだ接種がお済みでない方は、南和医療企業団にて無料で接種することができますので、各会場へ直接お申込みください。

お申込み後、予診票を保健福祉課からお渡ししますので、ご連絡ください。

南奈良総合医療センター	吉野病院	五條病院
◆対象者 12歳以上の方	◆対象者 18歳以上の方	◆対象者 18歳以上の方
◆予約方法 0747-54-5083 平日10:00～15:00	◆予約方法 0746-32-4321 平日10:00～15:00	◆予約方法 0747-26-5670 平日 9:00～18:00

会場	南奈良総合医療センター（健診センター）	吉野病院（外来）	五條病院（外来）
実施日			
9月29日（水）		15:00～16:00	
10月 5日（火）			14:00～16:00
10月15日（金）	17:30～20:30		
10月20日（水）		15:00～16:00	
10月26日（火）			14:00～16:00
11月 5日（金）	17:30～20:30		
11月10日（水）		15:00～16:00	
11月16日（火）			14:00～16:00
11月26日（金）	17:30～20:30		
12月 1日（水）		15:00～16:00	
12月 7日（火）			14:00～16:00
12月17日（金）	17:30～20:30		
12月22日（水）		15:00～16:00	
12月28日（火）			14:00～16:00
1月 7日（金）	17:30～20:30		
1月28日（金）	17:30～20:30		
2月18日（金）	17:30～20:30		
3月11日（金）	17:30～20:30		

- ※12～17歳の方は南奈良総合医療センターのみとなります。
- ※15歳までのお子様の接種には必ず保護者同伴をお願いします。
- ※1回目の予約が確定すると、同接種会場にて3週間後の同じ時間帯に2回目の予約が自動的に入ります。
- ※今回の予約分はファイザー社製のワクチンとなります。
- ◆接種当日の持ち物 ①クーポン券（接種券） ②本人確認書類（運転免許証、健康保険証等） ③記入済みの予診票（体温は記入しないでください） ④お薬手帳（お持ちの方のみ）

新型コロナワクチン接種の有無にかかわらず、引き続き人と人との距離を保ち、マスクの着用やこまめな手洗い、咳エチケット、換気を心がけ、さらなる感染予防対策に努めていただきますようお願い致します。

◆お問合せ先 保健福祉課

■ 会計別 歳入・歳出

(単位：円)

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引 額
一 般 会 計	1,599,592,608	1,564,223,361	35,369,247
特別会計	歳 入 〔一般会計からの繰入金〕	歳 出	差 引 額
国民健康保険事業 事 業 勘 定	102,700,389 (8,204,459)	94,412,068	8,288,321
国民健康保険事業 診 療 施 設 勘 定	67,412,946 (4,200,000)	67,126,190	286,756
介 護 保 険	181,606,652 (23,563,510)	150,495,332	31,111,320
後期高齢者医療	18,583,016 (7,562,766)	18,581,216	1,800
簡 易 水 道 事 業	96,836,086 (29,653,394)	96,523,579	312,507
下 水 道 事 業	46,326,144 (31,000,000)	46,024,484	301,660

■ 村債(全会計借入金)

前年度末未償還元金	16 億 7124 万円
令 和 2 年 度 借 入 額	2 億 6126 万円
令 和 2 年 度 償 還 元 金	1 億 4388 万円
令和2年度末未償還元金	17 億 8862 万円

※万円未満四捨五入

■ 村民一人当たり換算すると (令和3年3月末人口661人、世帯数349世帯で算出)

村税収入

104,873 円 / 人

198,628 円 / 世帯

支出

2,366,450 円 / 人

4,482,015 円 / 世帯

議 会 費	47,652 円	議会議員の報酬や議会運営をしていくための経費
総 務 費	489,501 円	事務・管理・企画・選挙などの経費
民 生 費	249,272 円	社会福祉・児童福祉・老人福祉などの経費
衛 生 費	359,193 円	保健衛生事業、環境衛生事業にかかる経費
労 働 費	2,958 円	労働者の退職金などの補助に関する経費
農林水産業費	242,800 円	農業や林業、水産業の振興に関する経費
商 工 費	58,492 円	地場産業の振興や、観光振興に使われる経費
土 木 費	125,134 円	道路や河川、住環境の整備にかかる経費
消 防 費	228,466 円	消防や、水害や地震などのあらゆる災害に対する経費
教 育 費	377,093 円	学校教育、社会教育、保健体育活動などにかかる経費
公 債 費	185,889 円	事業を行ったときの借入金の元金と利子の償還金

※村民一人当たり支出額と一致するよう一部調整しています

■ 令和2年度黒滝村財政健全化判断比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、健全化判断比率の公表を行います。
いずれの比率も基準を超えることなく、健全であるといえます。

財政健全化判断比率					公営企業会計の資金不足比率		
(単位：％)					(単位：％)		
比率区分		実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率	簡易水道 事業会計	下水道 事業会計
標準財政規模	7 億 7574 万円	-4.55	-9.75	5.9	-7.1	資金不足比率	—
早期健全化基準		15.00	20.00	25.0	350.0	経営健全化基準	
財政再生基準		20.00	40.00	35.0			

用語解説

●実質赤字比率…一般会計の赤字の割合 ●連結実質赤字比率…全会計の赤字の割合

●実質公債費比率…借入金の返済額とそれに順ずる経費の割合

●将来負担比率…借入金や将来支払う可能性のある負担等の割合 ●資金不足比率…公営企業の資金不足の割合

●早期健全化比率…各比率が早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画を議会を経て策定、公表するとともに総務大臣・県知事へ報告します。

●財政再生基準…実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率が財政再生基準以上の場合、財政再生計画を議会を経て策定、公表するとともに総務大臣へ協議し、同意を求めます。

■ 基金(貯金)

財政調整基金	5 億 654 万円
減債基金	127 万円
ふるさと創生基金	1 億 817 万円
修学修業基金	765 万円
智光基金	500 万円
地域振興基金	7350 万円
国民健康保険高額医療貸付基金	100 万円
国民健康保険財政調整基金	3850 万円
土地開発基金	1197 万円
農業災害補償基金	173 万円
中山間ふるさと水と土保全基金	616 万円
山林造成基金	2412 万円
林業後継者育成基金	1681 万円
村営住宅基金	3376 万円
介護保険財政調整基金	3033 万円
林業振興基金	736 万円
ふるさと応援基金	2691 万円
森林環境整備促進基金	1751 万円
診療所施設減損積立金	84 万円

合計 9 億 1913 万円

※万円未満四捨五入 (合計額と一致するよう一部調整しています)

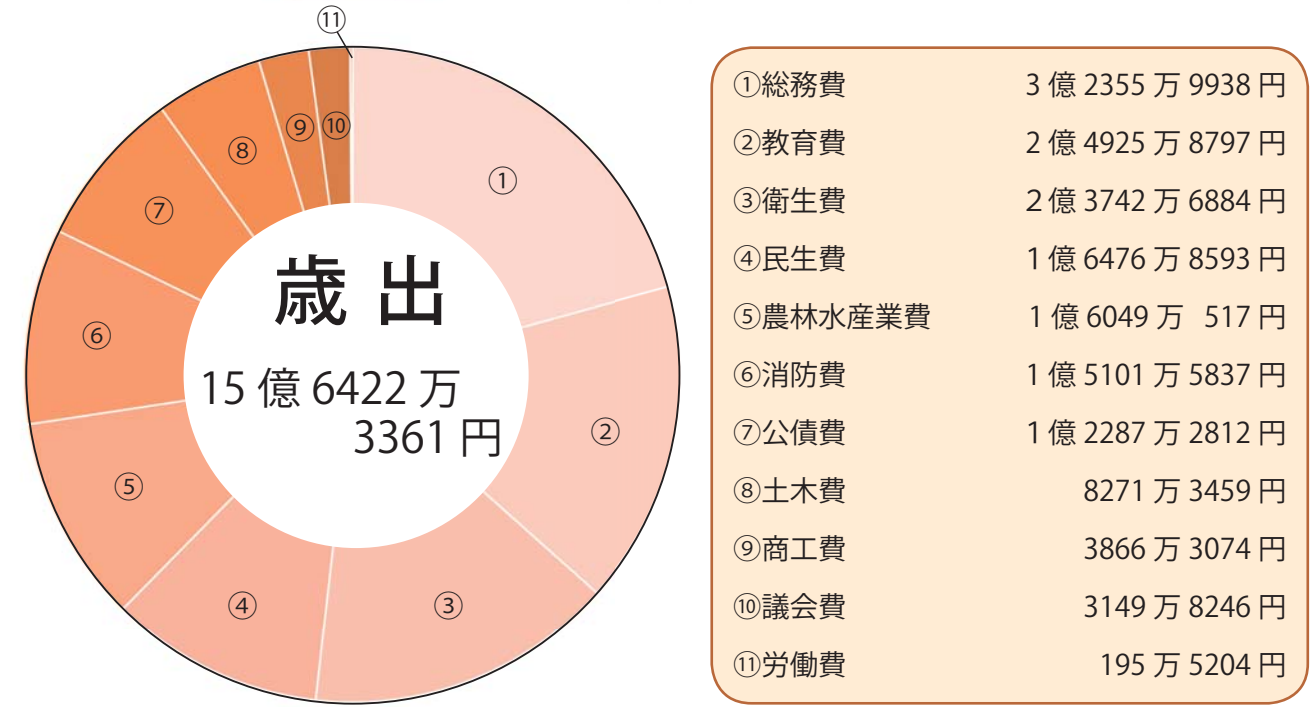
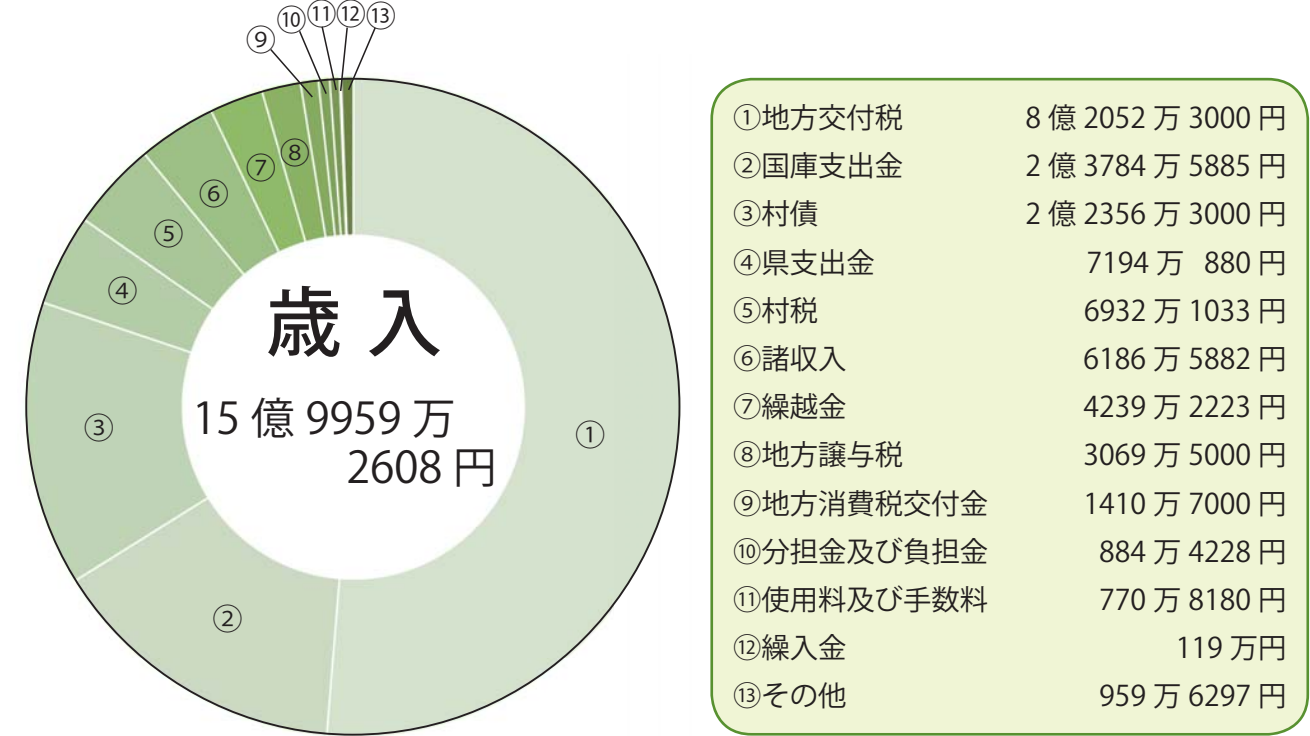
令和2年度 黒滝村の決算

令和2年度の黒滝村の決算がまとまり、9月3日から開かれた令和3年第6回黒滝村議会定例会で認定されました。

決算とは、村が1年間に使った金額と財源として入った金額をまとめたもので、みなさんの納めていただいた大切な税金を村がどのように使ったかの実績報告ともいえます。

◆一般会計◆

村の会計はいくつかに分かれていますが、そのうち令和2年度の一般会計の歳入の総額と、昨年度よりの繰越金4239万円余り及び、以前より積み立てていた村営住宅基金等119万円を取り崩し繰り入れして、総額は15億9959万2608円、歳出の総額は15億6422万3361円、歳入から歳出を差し引くと3536万9247円で、翌年度へ繰り越すべき財源を7000円とし、実質収支額は、3536万2247円の黒字となりました。



11月号から地域おこし協力隊のコーナーが始まります

黒滝村が国の「地域おこし協力隊」制度を導入して6年。今春あらたに3人が着任し、現役隊員は7人、OBは8人になりました。

現隊員のうち6人は黒滝村森林組合で山仕事、もう1人は「わかすぎふれあいセンター」(旧黒滝中学校)技術室を拠点に木工支援をしており、主にインターネット、(Facebook、Twitter、Instagram)を通じて情報を発信しています。11月の文化祭でも活動を紹介できたら、と計画中です。

さらに「広報くらたき」で、来月11月号から、さまざまなキーワードを通し日々の活動や隊員の人柄も紹介していきます。

令和3年度 起業支援補助事業の再募集について

村内における起業の環境を整え、定住の促進を図り、地域振興につなげるため、起業に必要な経費の一部を補助する事業で、以下により再募集を行います。

◆再募集期間

～10月29日(金)

※補助事業の採択は審査会にて決定し、審査の結果、不採択となる場合があります。

※1件の予定とし、今年度内の事業執行についての補助となります。交付(採択)決定後の事業実施分が補助対象となります。

◆お問合せ先 企画政策課

ハローワークしょうがいしゃ就職面接会のご案内

県下各ハローワークでは、就職を希望する障害のある方を対象とした就職面接会を開催します。面接会に参加希望の方は、事前にハローワークでの求職登録・職業相談を行い、紹介状の発行を受けてください。

【北和会場】

◆日時

11月25日(木) 午後1時～3時30分

◆場所

奈良県コンベンションセンター
(奈良市三条大路1丁目691-1)

【中南和会場】

◆日時

12月2日(木) 午後1時～3時30分

◆場所

奈良県産業会館

◆お問合せ先

下市公共職業安定所 求人・職業相談部門

☎0747-52-3867

FAX0747-52-0406

てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

図書室だより

■貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み)
第2、第4日曜日
(10月は、10日・24日)

■貸し出し期間 2週間
※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

眠れないほどおもしろい「密教」の謎 / 並木伸一郎

「印」を結び「真言」を唱えることで、瞬間移動など6つの神通力を身につけるとされている密教、密教とはすなわち「秘密の教え」を意味しています。密教を日本に伝えた空海は、その生涯を膨大な伝説で彩られています。この本では、出生の地である四国の善通寺と高野山と中国長安の青龍寺(空海が密教を授かった寺)が「北緯34度13分」で並んでおり、そのことに対する大胆な仮説を掲げています。

また、日本の歴史を動かした「覇者の陰」には、常に怪僧が存在したことも詳しく解説しています。この図書から密教の大いなる謎に是非とも触れてください。



もう使っていますか?
ジェネリック医薬品
○ジェネリック医薬品とは?
(後発医薬品)とは?
新薬(先発医薬品)と同じ有効成分が含まれていて、同等の効き目を発揮する薬です。
新薬の開発成果を利用できるため、開発費が抑えられ価格(薬価)が安く抑えられています。
ジェネリック医薬品に変えることで、薬代の支払負担が少なくなります。また、家計だけでなく、国全体の医療費の削減にも大きく貢献し、医療制度を守るために役立ちますので、可能な限りジェネリック医薬品を使用しましょう。
○ジェネリック医薬品に替えるには?
医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望することを伝えましょう。お薬手帳や保険証に貼り付けられるジェネリック医薬品希望シールを活用しましょう。このシールを貼ることで、ジェネリック医薬品を使用する意思表示になります。
※シールは、役場保健福祉課にて配布しております。
◆お問合せ先 保健福祉課

入札結果

入札日 9月19日

入札工事名	落札者	落札金額 (消費税込)	期間
村道上中戸線水路改修工事	株式会社 DaiwaCreate	882,200 円	令和3年10月15日まで
林道御吉野谷支線 県単林道改良工事	株式会社 DaiwaCreate	3,590,400 円	令和3年10月29日まで
黒滝村農林トレーニングセンター 屋内運動場非構造部材耐震化工事	伊野工務店株式会社	3,201,000 円	令和3年12月24日まで
電子カルテシステム 購入事業	株式会社メディセオ 奈良南支店	8,470,000 円	令和3年11月30日まで
黒滝村防災マップ 作成業務委託	株式会社ゼンリン 奈良営業所	1,793,000 円	令和4年 3月10日まで

人口・世帯数 (9月1日現在)

男	319人	(-2)
女	343人	(-4)
計	662人	(-6)
世帯	352世帯	(-2)

村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ～9203】	
防災放送電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770



黒滝村地域振興券の使用期限について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、黒滝村地域振興券を交付させていただいております。

使用期限が迫っておりますので、期限内にご使用ください。

使用期限：令和3年11月30日

取扱店舗等

笠木	黒滝茶屋	堂原	あきちゃん	中戸	山口木工家具建具店
//	杉の里工房	寺戸	フレッシュナカタニ	//	近藤商店(とらせ)
桂原	阪口電気商会	//	黒滝村森林組合	//	尾上製麺所
//	福田石油店	//	奈良県農協黒滝出張所	粟飯谷	(株)黒滝森物語村
		//	黒滝村商工会		

◆お問合せ先 企画政策課

「黒滝村過疎地域持続的発展計画」案の意見募集 (パブリックコメント)の実施結果及び計画策定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、昨今の人口急減に対応しながら財政基盤強化に努めた上で、黒滝村の持続的発展のための基本方針を定めるため、「黒滝村過疎地域持続的発展計画」の案を作成し、この計画案について、広く村民から意見を募集するため令和3年8月2日から8月16日までの間、パブリックコメントを実施した結果、意見等の提出はありませんでした。

なお、村議会において計画の策定が9月10日に議決されました。

※計画内容を村ホームページでも公表しています。

役場窓口でも計画の閲覧ができます。

◆お問合せ先 企画政策課

黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村の

よさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

